



西前小だより

横浜市立西前小学校

Web: <http://www.edu.city.yokohama.jp/sch/es/nishimae/>



がっこうさいかい 学校再開にあたって

がっこうちょう すがい ひろゆき
学校長 須貝 広幸

きんきゆうじたいせんげん かいじよ ま きゆうこうちゆう かていせいかつ なか さまざま せいげん
緊急事態宣言が解除となり、待ちに待った学校再開です。休校中、家庭生活の中で様々な制限があり
りストレスもおおかつたことと拝察いたします。

学校では、子どもたちの心のケアを第一に考え、子ども一人一人が安心して自分らしく、心豊かに学
校生活を送ることができるようにしていきたいと思えます。そして、新型コロナウイルス感染防止に努め
ながら、遅れている学習を計画的に取り戻してまいります。

さて、一旦終息の兆しを見せている新型コロナウイルス感染ですが、海外では、日本の感染者や死者
の少なさを実際と違うのではないかと疑問視したり、不思議とか奇跡という言葉で表現したりするなど、
おお かんしん あつ ほうどう なか りゆう じん こくみんせい ぶんか あ
大きな関心を集めています。報道の中に、感染者が少ない理由に日本人の国民性や文化を挙げているもの
があり、わたしもなるほどと思うものもいくつかありました。「日本人は以前から手洗いやマスクをする習慣
が身についていた。挨拶も相手と接触しないお辞儀が主流である。」また、一部でこのような報道も見
受けられます。

「日本は、感染したのは感染した人のせいだと

考える人が多く感染者が謝罪する傾向がある。また、自粛警察のような行き過ぎた行動をとる人もいる。」
たし かくだいぼうし さいじゆうようかだい どお ふせ たいせつ
確かに感染拡大防止は最重要課題であり、私たちはこれまで通り感染を防ぐ行動をとることが大切です。
す。しかし、コロナにかかわるいじめが起る様なことがあってはなりません。感染した人を中傷したり
り、こわくて感染したことを言い出せない雰囲気をつくらないようにしたりすることが肝要です。

学校や地域が気持ちよく生活できる場であり続けることができるよう、みんなで手を取り合いこの難局
に立ち向かっていきましょう。

新型コロナウイルス感染拡大防止についてのお願い

けんこうかんさつひよう くば まいにち けんおん てつてい さま たいちよう ばあい む
健康観察票をお配りしております。毎日の検温を徹底し、お子様の体調がすぐれない場合には、無
り じたく きゆうよう けんこう あんぜん す か
理することなくご自宅で休養させてください。お子様が健康で安全な学校生活を過ごすためには、ご家
ぞくみな かんり わる かた ばあい ていねい
族皆様での健康管理が大切になります。ご家族で体調の悪い方がいる場合には、より丁寧な健康観察をお
願ひします。ご心配な点がございましたら、遠慮なくご相談ください。なお、お子様やご家族が新型コロ
ナウイルス感染症と診断された場合、濃厚接触者として経過観察を指示された場合、発熱等の風邪の症
じょう じゅしん すみ れんらく そうだん ほんじつはっこう ほけん じゅくどく
状で受診した場合は速やかに学校に連絡してください。本日発行の保健だよりを熟読していただき、
きょうりよく かさ もう あ
新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力いただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

5月25日に通知した内容です。ご確認をお願い致します。なお、次の内容を追加します。

追加内容

【マスク・ティッシュの取り扱いについて】

→ 登校する際、マスクを忘れずに着用していただくようお願いいたします。また、忘れてしまったときのために、ランドセルに予備のマスクを入れておくようにしてください。

また、今後は使ったティッシュをビニール袋に入れて持ち帰ることにしますので、そのためのビニール袋を持ってくるようお願いいたします。

マスク、ビニール袋を含め、持ち物には必ず記名するようにしてください。

【午前中に緊急受入れ後、午後登校の場合の昼食について】

→ 学校で昼食を摂ることが可能です。その場合は弁当の持参をお願いいたします。

【令和2年度の水泳学習について】

→ 児童の安全を最優先し、水泳学習(実技)は実施しないこととします。

【6月23日に予定していた引き取り下校訓練について】

→ 中止します。当日の訓練メール配信も行いません。

【第2期以降の実施について】 → 7月1日より給食を実施します。

【市主催行事「横浜市立小学校体育大会」について】 → 令和2年度は中止します。

【夏季休業日について】 → 令和2年度は8月3日から8月16日とする予定です。

※7月1日以降の詳細については、後日再度通知致します。

1 段階的な学校再開について

(1) 日程

- ・ 第一期 6月1日(月)～12日(金) 分散登校による少人数での半日程度の短時間授業
※ 開港記念日の6月2日(火)も授業を行う予定です。
- ・ 第二期 6月15日(月)～30日(火) 学級での半日程度の短時間授業
※ この期間、給食は実施しません。
*** 第一期、第二期とも、登校班による集団登校は行いません ***

(2) 再開にあたっての留意点

次の点に十分配慮した上で、教育活動を再開します。

- ・ こまめな換気の徹底
 - ・ 多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮
 - ・ 近距離での会話や大声での発声への配慮
 - ・ 飛沫飛散防止のためのマスク着用
 - ・ 手洗い等の励行を指導
- など、保健管理や環境衛生に十分配慮した上で、教育活動を行います。

2 第一期の分散登校について

- 再開にあたっては、感染予防のため、学年や学級等を複数のグループに分けて教育活動を行います。
- グループごとの在籍は半日程度を上限とします。
- 分散登校の仕方は、次のとおりとします。
一学級を2つに分けて、午前と午後に分けて登校します。

学級のグループ分けについては、各学級の出席番号を使用した別表を学校ホームページに掲載していますので、ご確認ください。

3 6/1の持ち物等について **【マスク・ティッシュの取り扱いについて】も参照してください。**

- 健康観察カード ○休業中の課題 ○上履き ○連絡帳 ○筆記用具
 - マスク ○ハンカチ ○ティッシュ ○国語・算数の学習の用意 ○家庭連絡袋
- ※政府から支給されたマスク2枚は、2日間に分け、担任の指導の下に配付します。**
※各学年の持ち物については、グループ分けの別表に含めていますので、ご確認ください。

4 児童の健康状態の把握について

学校再開にあたり、児童の健康観察とご家庭での健康管理が重要となります。登校前に各家庭で健康観察を行い、体調不良（発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等）の場合は登校を見合わせてください。登校に際しては、健康状態を確認するため健康観察票を登校時に持たせてください。（6月1日の登校については、5月の観察表の欄外に記入してください。6月の観察表は6月1日に配付します。）

なお、登校後、児童の発熱を確認した場合、文部科学省から示されているとおり、帰宅措置を講じます。早退した翌日などは、特に無理に登校することのないようにお願いします。

5 その他

- 感染拡大防止にあたっては、ご家庭の協力も不可欠です。免疫力を高めるためにも、十分に睡眠をとること、適度な運動を行うことや栄養バランスのとれた食事をとることを心がけて、規則正しい生活を送ることができるようお願いします。また、児童の健康について気になることがある場合は、遠慮なく学校にご相談ください。
- 第一期は1～4年生及び個別支援学級（全学年）の児童のうち、**保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合に「緊急受入れ」を実施**します。なお、「緊急受入れ」はあくまでも「**緊急の措置**」であることをご理解ください。また、西前小学校では、**第一期の受け入れ時間を、8：20～12：20**とさせていただきます。授業再開に伴って職員配置が足りなくなるためご理解ください。第二期は「緊急受入れ」は実施しませんが、**放課後キッズクラブ（利用区分2）や放課後児童クラブ等に登録しておらず、保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合**にご相談ください。
- **7月以降の教育活動の実施や給食の開始、長期休業期間（夏季、冬季、学年末）の扱い等については、改めてお知らせします。**

医療的ケアや基礎疾患のあるお子さんについて

医療的ケアが日常的に必要なお子さんや基礎疾患のあるお子さんの保護者の方は、主治医等と相談するなどし、登校のご判断をお願いします。医師との相談等により出席を見合わせる場合は、「出席をしなくてもよい日」となります。

- 学校用の携帯電話が追加されています。ご承知おきください。
（令和3年3月31日まで使用します）
【追加された電話番号】 ・080-3538-8865
・080-4796-4435
・080-3466-6920
- 学校を欠席する際の連絡は、当面の間、電話連絡でお願い致します。
（連絡帳での連絡は行いません）
- 状況の変化に応じて、随時学校ホームページや配信メールでの連絡も行います。
ご確認をお願い致します。